

令和元年拾月

食品ロス削減推進法

始動

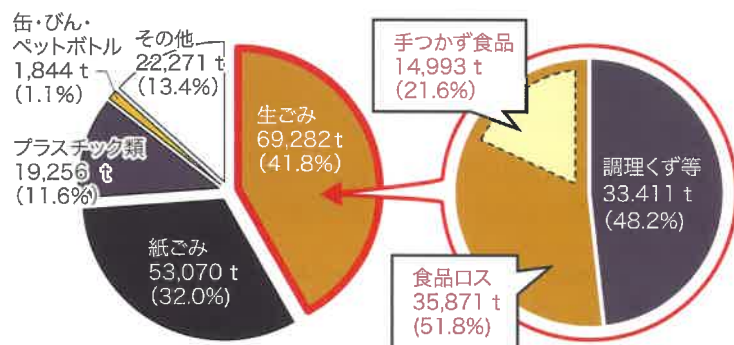
※ 約75世帯3日分の燃やすごみの袋に入っていた手つかず食品 (平成29年度京都市調査)

京都市の食品ロスは年間6.2万トン そのうち事業者由来は3.6万トン

日本では、まだ食品ロス(食べ残しや手つかず食品)が年間643万トン※1、京都市では年間6.2万トン※2発生。

そのうち、京都市内の事業者から排出される食品ロスは年間3.6万トン※2。生ごみの**半分以上が食品ロス**で占められています。

事業系一般廃棄物 約17万トン(※2)の内訳



※1 平成28年度農林水産省・環境省推計 ※2 平成30年度京都市調査

What's new?

①食品ロス削減推進法が誕生!

食品ロスの削減の推進に関する法律が10月施行され、国、自治体、事業者、消費者が連携して食品ロス削減の取組を推進。

②食品ロス削減月間PR発動!

みんなで取り組もう!!



京都市食品ロスゼロプロジェクト

・食品スーパー等で販売期限の延長の取組の拡大推進 [裏面参照](#)

・市内の協力食品小売店やイベント会場でキャンペーンを実施

・市民しんぶん、市バス・地下鉄 広告等での特報

詳しくは、[京都市食品ロスゼロプロジェクト](#)

検索

一人ひとりが食べ物の「もったいない」を見直し、
できるところから**食品ロス**の削減に取り組みましょう。

きょう(今日・京)から始められる取組は裏面をチェック!

10月は「食品ロス削減月間」

食べ物の「もったいない」を見直せば、**経費や家計の節約**につながります!!

この機会に、お財布にも地球にもやさしい取組をみんなで始めてみませんか?



食欲の秋から始める 「3キリ」運動

オフィスでも、店舗でも、家庭でも、
「3キリ」運動で生ごみのダイエット。

使キリ

冷蔵庫の「メタボ化」は、
電気代もロスすることに。



食キリ

買い物も、調理も、注文も、
食べきれ分だけ。



水キリ

生ごみの約8割は水分。
水分を切ってごみを軽く
して経費削減。



通うなら 「食べ残しゼロ推進店舗」

飲食店・宿泊施設版

食品小売店版

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

食品ロスの削減に取り組む京都市
認定のお店の目印。

認定店は京都市のホームページ
で紹介しています。

飲食店・宿泊施設・食品小売店か
らの認定申請を受け
付けています。

(申請書はホームページに
あります。)



宴会では「30・10運動」 サーティ・テン

宴会の幹事の方も飲食店の方も、
声をかけ合い、美味しく楽しく**食べ
キリ**を実践!

声かけで、食べ残しがなんと
約1/5に!

「なるべく残さず食べよう!」

かけ声があった場合となかった場合

	食べ残し量	食べ残しの割合
かけ声が なかった場合	83.5g/人	9.5%
	80% 減	77% 減
かけ声が あった場合	16.6g/人	2.2%

出典:平成29年度京都市調査

※ 体調や状況に合わせて御協力をお願いします。

更に 賞味・消費期限の迫った商品から買うことでも
食品ロスは減らせます!!

スーパーの
ごみ処理経費の
削減にも!



それって本当? 社会実験してみました!

市内の食品スーパー10店舗において、平成30年6月~10月の約5箇月間、
次の2つの実験をして、前年同期と廃棄数量等を比較。

実験①

対象商品を賞味(消費)期限の当日まで販売(見切り販売)

<対象商品>

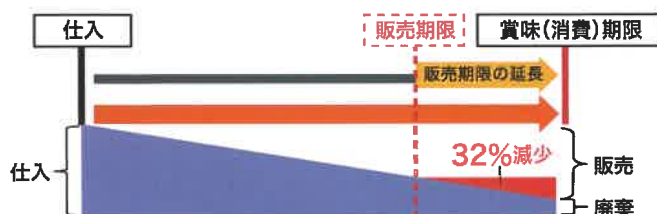
日配品(牛乳、豆腐、納豆、菓子パン、生菓子など)

常温加工食品(ドレッシング、スナック菓子等)

結果

約**32%**の廃棄抑制効果(下図)

販売数量は約**1%アップ**、売上金額は約**2%アップ**



実験②

生鮮品や、惣菜・弁当などの
消費期限の短い商品の売場に
販売促進ポスター等を掲示

結果

約**26%**の廃棄抑制効果

販売数量は約**10%アップ**

売上金額は約**14%アップ**



サステナ京都
SUSTAINA KYOTO



南部クリーンセンター環境
学習施設「さすてな京都」が
10月5日にオープン!

新しいクリーンセンターの施設を見学しながら、食品ロス
やプラスチックごみ問題についても学ぶことができます。

事業系一般廃棄物収集のご相談は京都環境事業協同組合

TEL.075-691-5517

【受付時間】
13:00~17:00
(月~金)

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。

発行:京都市環境政策局ごみ減量推進課

京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル8階

TEL.075-366-5090 / FAX.075-213-0453

(事業ごみ担当ダイヤル)

令和元年10月 京都市印刷物 第314629号